

3. 1 全体整備テーマ

3. 1. 1 全体整備テーマ

第2章で整理した地域特性をふまえ、群馬県における今後の「歴史の道」の整備にあたっての全体整備テーマを次のとおり設定した。

～全体整備テーマ～

時空を超える人と歴史と自然を辿れる道づくり

この全体整備テーマは、次に示す基本的な考え方に基づき設定したものである。

【基本的な考え方①：“時間を超え・・・”】

群馬県内に存する「歴史の道」の沿線には、数多くの歴史・文化資源が分布している。「歴史の道」そのものが概ね近世に整備された歴史資源ではあるが、その沿道に遺る資源は必ずしも近世のみにつくられたものではなく、古代遺跡などの歴史遺産をはじめ、碓氷第三橋梁等の近代遺産、そして現代の歴史資料館等の文化施設などもある。すなわち、「歴史の道」はもとよりその沿線地域には、時間の流れを感じ取ることができるという、優れた特性を有していると言える。

全体構想、整備計画及び活用計画の検討にあたっては、こうした特性をふまえ、古代から現代へとその時代時代を辿っていけるよう、物語性を演出することに留意する。

【基本的な考え方②：“空間を超え・・・”】

群馬県内に遺る歴史的・文化的資源は、「歴史の道」及び沿線だけではなく、その周辺においても広い範囲で分布している。したがって、沿線という領域にとらわれず、広い範囲において一つ一つの資源をネットワーク化していくことが重要である。

また、歴史・文化資源、特に山や川などの自然資源などは、複数の「歴史の道」から眺められ、利用されているものであり、したがって一つの「歴史の道」を中心とした限定された空間に収まるものではなく、複数の「歴史の道」からなる広がりをもった空間に帰属するものである。

全体構想、整備計画及び活用計画の検討にあたっては、こうした特性をふまえ、変化に富み、多様な魅力を備えた空間の連続性に留意する。

【基本的な考え方③：“人と歴史と自然を辿れる”】

群馬県は、「歴史の道」及びその周辺の歴史・文化資源はもとより、古来より利用されてきた数々の温泉、上毛三山はじめとする山々やその谷間を流れる川などの優れた自然資源に恵まれたところである。また、近世の宿場町は、現在においても各市町村の中心市街地として人々の生活が息づいているところであり、そこには古来からの文化が大切に継承されてきている。

群馬県総合計画においては「自然と共に生きる環境の整備」の必要性が示されており、また、群馬県景観形成基本方針においても「豊かな自然と調和した都市景観の形成」、「歴史・伝統が感じられる景観形成」の必要性が示されている。

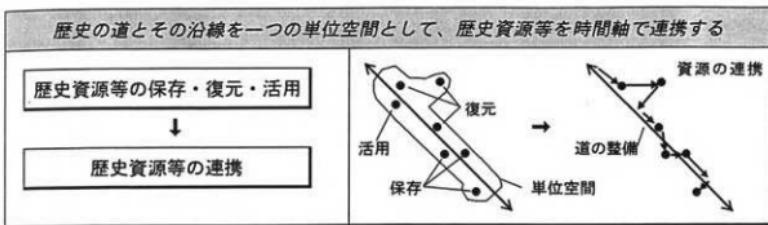
「歴史の道」の整備・活用に併せて、群馬県の有する様々な自然資源を活用することは、県民をはじめとする幅広いニーズに応え得るものであり、これによって地域とそこを訪れる人々との間に歴史や自然、文化を通じた交流が創出される。このような意味でも、基本的な考え方で示した「時空を超える」ことは重要な計画要素となる。

全体構想、整備計画及び活用計画の検討にあたっては、時間と空間を超えた、歴史と自然の融合を通して、人々の交流を育むことができるよう留意する。

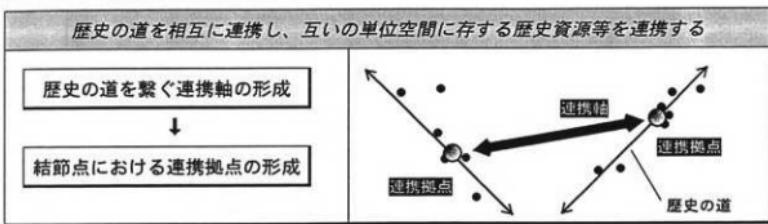
3. 1. 2 全体整備テーマの具体化

全体構想及び整備計画は、前項で設定した全体整備テーマに基づき検討する必要がある。ここでは、図-3.1.1に示すように全体整備テーマを具体化した。

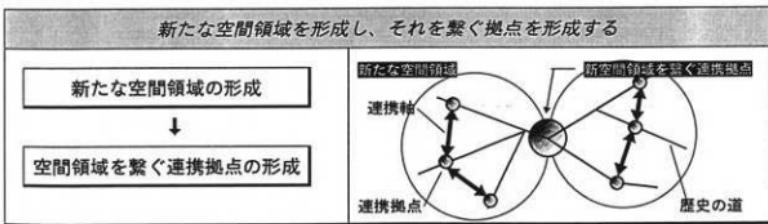
【フェーズI】時間を超えるためには



【フェーズII】空間を超えるためには



【フェーズIII】さらに空間を広げるためには



【フェーズIV】時間と空間を超えて、人と歴史と自然を辿るために

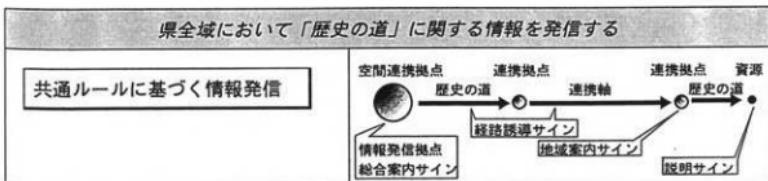


図-3.1.1 全体整備テーマの具体化の流れ

3. 2 検討の視点

前節で示した全体整備テーマの具体化の結果をふまえ、今後の検討にあたっての視点を表-3.2.1に示すとおり整理した。なお、「歴史の道」の特性をふまえ、「歴史の道」の分合流部を「歴史の道」連携拠点の中に加えるとともに、「⑤峠越拠点」「⑥川と道の交流拠点」を新たに設定した。

表-3.2.1 全体構想及び整備計画の検討の視点

計画レベル	検討の視点
全体構想	①「歴史の道」分布エリア（新たな空間領域）
	●「歴史の道」の特性等をもとに、県全域をエリア区分し、エリア別の整備の方向性を検討する。
	②エリア連携拠点（空間連携拠点）
	●エリア間の連携のための拠点を設定し、その整備の方向性を検討する。
	③「歴史の道」連携軸
	●複数の「歴史の道」を連絡するアクセスルートを「歴史の道」連携軸として設定し、その整備の方向性を検討する。
	④「歴史の道」連携拠点
整備計画	●「歴史の道」と「歴史の道」連携軸の結節箇所並びに「歴史の道」が数条に分岐・合流する地点を「歴史の道」連携拠点として設定し、その整備の方向性を検討する。
	⑤峠越拠点
	●隣接県との境界に位置する峠部を峠越拠点として設定し、その整備の方向性を検討する。
	⑥川と道の交流拠点
	●利根川の河岸と隣接して通る「歴史の道」の接点を「川と道の交流拠点」として設定し、その整備の方向性を検討する。
	⑦サイン
	●「歴史の道」に係わる情報発信の主要な施設として、サインの県全域共通の整備の基本方針を設定する。
①「歴史の道」	●「歴史の道」17路線とその周辺の歴史的・文化的資源を対象とした整備計画を検討する。
	②全体構想の②～⑥
●全体構想の②～⑥に示した拠点及び連携軸を対象とした整備計画を検討する。	
【全体構想のイメージ】	

3. 3 全体構想

前節で示した検討の視点をふまえ、群馬県における「歴史の道」の整備にあたっての全体構想を検討した。

3. 3. 1 「歴史の道」分布エリアの整備の方向性

「歴史の道」の特性等をふまえ、県全域のエリア区分を設定するとともに、各エリアの整備の方向性を検討した。

(1) エリア設定

計画の策定に当たっては、中山道・日光例幣使街道を横軸に、三国街道を縦軸とする「歴史の道十字軸」を想定し、群馬県全域を図-3.3.1に示すように3つのエリアに区分して計画策定を進めることとした。また、各エリアの名称については、それぞれの地域で軸となる「歴史の道」とその目的地及び道が有していた機能等を踏まえて設定した。なお、それぞれの「歴史の道」が有していた機能、自然・社会特性、群馬県景観形成基本方針等は表-3.3.1に示すとおりである。

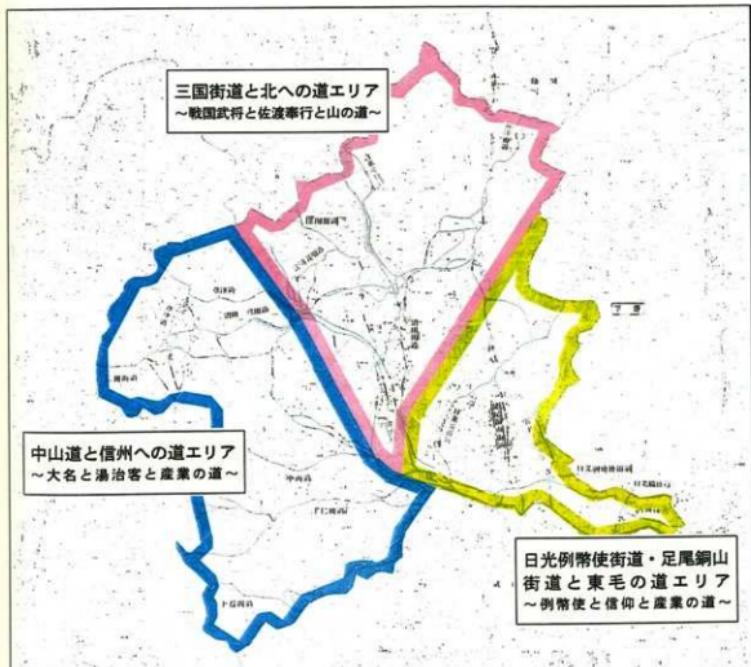


図-3.3.1 「歴史の道」分布エリア

表-3.3.1 「歴史の道」の特性とエリア設定

NO	「歴史の道」名称	目的地	「歴史の道」が有していた主な機能			自然・社会特性	県境形成基本方針	「歴史の道」分布エリア
			往来の人々	物資輸送	その他文化等			
1	十石街道	新町宿（中山道）⇒信州	●地域の人々、秋父商人（米取引）	●信州佐久米、中山領の紙・筆墨、秋父の便板、山稼物	●秋父羅文信仰、秋父出身の石工の石像美術品	●峰名山、浅間山、白樺山、妙義山等の山々がある	【妙義大農域】 ●妙義山等の活用 ●自然の保全	中山道と信州への道エリア
2	下仁田道	藤岡宿⇒信州	●地域の人々、甘楽谷の米販賣、中山道板本店の商人（紙・麻の買付）	●深沢の御用駒、信州佐久米、ねぎ、こんにゃく、下仁田紙、綿、麻	●伊能忠敬、九州方面の測量からの帰路に下仁田道を利用	●阿川川、島川、吾妻等の河川がある ●森林地が多い	●阿川川の保護・活用 ●主要道路の整備・修景 ●都市景観の創出	
3	中山道	新町宿⇒信州	●諸侯大名（参勤交代）、日光例祭使、佐渡・新潟奉行、商人、一般の旅人	●諸藩の米（松井田宿の米市、貯貯野から舟運まで戸へ）				
4	信州街道	高崎宿（三国街道）⇒信州	●信州真田氏（軍事目的）、湯治客	●北信の江戸越米、上野（大豆、蕎麦、小豆、酒）、下野（塙、茶、千魚）				
5	吾妻の諸街道	沼田→真田道 沼田⇒信州	●信州真田氏（軍事目的）				【吾妻大農域】 ●浅間山等の活用 ●阿川川の保護・活用 ●「日本ロマドリ街道」の整備・修景 ●温泉の景観資源のイート・トーカ化	
		草津道	吾妻の諸街道⇒草津温泉	●湯治客			●高原ゲートとての整備	三國街道と北への道エリア
		三国裏街道	中之条（沼田→真田道）⇒頃川宿（三国街道）	●佐渡・新潟奉行、北国大名（参勤交代、三国街道寸断時のみ）				
		四万道	中之条（相田→真田道）⇒四万温泉⇒越後	●湯治客				
6	三国街道	高崎宿（信州街道）⇒越後	●佐渡・新潟奉行、北国大名（参勤交代、三四回通す折特のみ）、沼田・中之条の米販賣、越後（結婚後の馬の買付）、越後からの出稼者、越後商人（酒類、屋根材）	●結婚からの米、酒（永井宿に米市）			【利根大農域】 ●武藏山等の活用 ●阿川川の保護・活用 ●「日本ロマドリ街道」の整備・修景 ●温泉の景観資源のイート・トーカ化	
7	清水峠越往還	沼田（会津沼田街道）⇒越後	●上杉謙信、人の通行は殆ど無い				●高原ゲートとての整備	
8	沼田・会津街道	沼田街道 前橋⇒沼田（会津街道）			●歌舞伎芝居、操り人形（街道沿いの屋落に舞台小屋）		●尾瀬原の自然の保全	
		会津街道 沼田（沼田街道）⇒奥州	●信州真田氏（軍事目的）		●法神流氣道、沼田郡流いし細い法（漫婆技術）		●尾瀬原の自然の保全・形成	
9	佐波奉行街道	利根川の河内→玉村宿・五科宿（日光例祭使街道）⇒治田宿（三国街道）	●佐波奉行（江戸→佐波）、前橋藩士・高崎藩士、佐波金山に護送される無宿人	●江戸への年貢米、下荷（塙、干鰐）			【赤城・榛名大農域】 ●赤城山等の活用 ●阿川川の保護・活用 ●田畠、桑園、水堀、桑園景観の保全	
10	日光への協往還	日光編往還 川俣宿⇒日光	●日光への参拝客		●家康の靈柩の日光への往路	●関東平野の北端に位置する	●利根川、越良瀬川等の河川がある。	日光例祭使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア
		日光裏街道	奥宿（葛糸使街道）⇒神梅宿（足尾銅山街道・板利道）	●赤城山南面地域の人々		●利根川の奥宿、板利の赤城炭・麻柄	●田園、桑園、水堀、桑園景観の保全	
		板利道	神梅宿（日光裏街道・足尾銅山街道）⇒大原宿（会津街道）	●日光への参拝客	●利根郡内の奥、板利の赤城炭・麻柄・そば坂、砾石		●新たな道路網の開拓演出	
11	足尾銅山街道	利根川前島河岸⇒足尾銅山		●頭	●足尾御用銅を中継する頭問屋・銅鑄	●都市景観軸の創出		
12	日光例祭使街道	金賀野宿（中山道）⇒日光	●日光例祭使		●別駕使の残した和歌（祖母形の色紙）			
13	古戸・桐生道	利根川古戸の渡し⇒新所新町	●湖を運ぶ舟師	●桐生の精錬物、太田金山の御用松脂	●桐生新町の漢字、国字、俳諧、絵画書道、茶道			
14	古河往還	太田宿（例祭使街道）⇒古河宿	●地域の人々	●中野餅（夏向木鷹餅）	●水堀、船舟			

(2) エリア別整備の方向性

表-3.3.1に示した「歴史の道」の特性等をふまえ、各エリアの今後の整備の方向性を表-3.3.2に示すとおり設定した。

表-3.3.2 エリア別整備の方向性

【中山道と信州への道エリア ～大名と湯治客と産業の道～】

諸国大名をはじめ多くの人々が行き交った中山道、その脇往還である信州街道、下仁田道、十石街道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 棟名山、妙義山、浅間山、白根山などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルート等の一部として活用する。
- 吾妻川、鳥川、碓氷川、神流川等の河川景観を活用する。
- 草津等の古来からの温泉地とのネットワーク化を図り、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。
- ねぎ、こんにゃく、砥石等の伝統的な地場産業を活用し、地域交流を図る。

【三国街道と北への道エリア ～戦国武将と佐渡奉行と山の道～】

佐渡奉行をはじめ北国大名が行き交った三国街道、その他佐渡奉行往還、清水峠越往還、沼田・会津街道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 赤城山、武尊山、谷川岳などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルート等の一部として活用する。
- 利根川、片品川、赤谷川等の河川景観を活用する。
- 尾瀬等の恵まれた自然景観を活用する。
- 水上等の古来からの温泉地とのネットワーク化を図り、歴史観光ルートとしての魅力の向上を図る。
- 赤城山、武尊山、谷川岳等に抱かれた伝統的な山里景観の保全・活用する。
- 「日本ロマンチック街道」を歴史の道へのアクセス路として活用する。

【日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道エリア ～【例幣使と信仰と産業の道～】】

例幣使をはじめ多くの人々が行き交った日光例幣使街道、その他日光参拝客が行き交った日光への諸街道、足尾銅山街道、桐生織物を運んだ古戸・桐生道等の「歴史の道」及びその周辺の歴史資源を保存・復元しつつ、次に示すエリア内の地域資源を活用し、人と歴史と自然を辿れる道づくりを目指す。

- 赤城山などの山々を、地域のランドマーク（目印）として、また、歴史の道を繋ぐ散策ルートの一部として活用する。
- 利根川、渡良瀬川、広瀬川等の河川景観を活用する。
- 田園景観、水郷景観、桑園景観を活用し、往時の歴史風景を演出する。
- 都市部では、都市景観と歴史景観との調和を図る。
- 絹織物、銅等の地場産業を活用し、地域交流を図る。
- 古墳等の歴史的遺産を保全・活用する。

3. 3. 2 拠点及び連携軸の整備の方向性

前節で示した拠点及び連携軸の役割と求められる機能を検討し、拠点及び連携軸の整備の方向性を示すとともに、群馬県における「歴史の道」に関する拠点及び連携軸の対象地を設定した。

(1) 拠点及び連携軸の役割

各拠点は、その位置づけから歴史的背景を有する地区であり、峠越拠点を除けば、交通の結節点に位置するという特性を有している。峠越拠点についても異なる地域の人々が往来した、いわば歴史文化の交流の場に位置するという特性を有している。

したがって、各拠点はそこを中心とした一定の地域内における「人と歴史と文化」に関する中心核としての役割を担う必要があり、また、連携軸は訪れる人々を円滑に拠点を通して「歴史の道」へ誘導するという役割を担う必要がある。

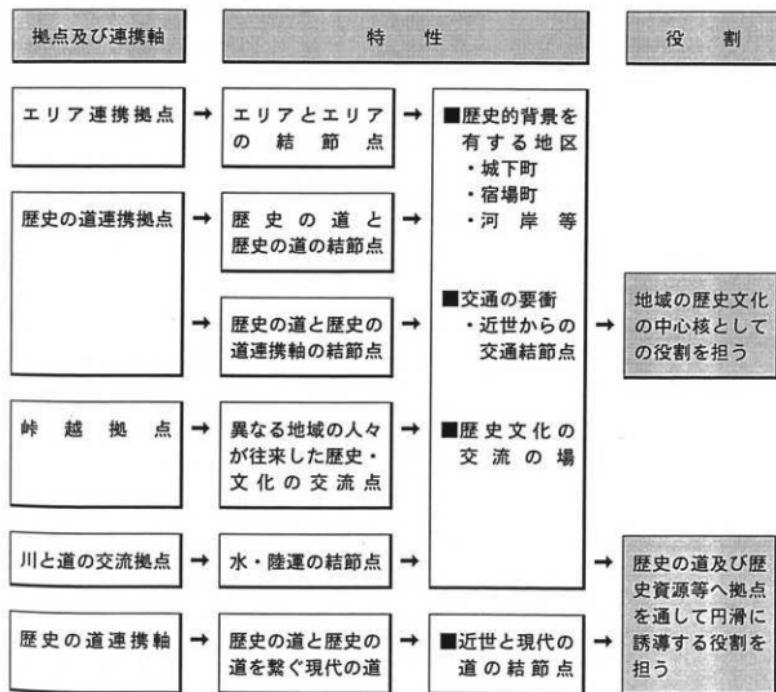


図-3.3.2 拠点及び連携軸の役割

(2) 拠点及び連携軸に求められる機能

拠点及び連携軸においては、その役割を考慮すると表-3.3.3に示す機能を有することが求められる。

各機能の概要及び整備例は、表-3.3.4に示すとおりである。

表-3.3.3 拠点及び連携軸の備えるべき機能

機能	拠点及び連携軸	拠 点				歴史の道連携軸	備 考
		エリア連携拠点	歴史の道連携拠点	峠越拠点	川と道の交流拠点		
		歩 行 者 系	自 車 車 系				
景観先導機能		●	●	-	●	-	-
案内機能	全県レベル	●	-	-	-	-	-
	地域レベル	●	●	-	-	●	●
情報機能	センター機能	●	-	-	-	-	-
	全県レベル	●	-	-	-	-	-
	地域レベル	●	●	-	-	●	●
交流機能	イベント機能	●	●	●	●	-	-
	体験学習機能	●	●	●	-	-	-
	観光物産提供機能	●	●	-	●	-	-
休憩機能		●	●	●	●	●	●
宿泊機能		●	●	-	-	-	-
交通結節機能		●	●	-	-	-	-
展望機能		-	-	●	●	-	-

注) 「-」は機能の必要性が無いことを示すものではなく、必要に応じて機能整備を図ることが望まれる。

表-3.3.4 抛点及び連携軸に求められる機能の概要と整備例

機能	機能概要		整備例
①景観先導機能	●抛点内に位置する宿場の町並み等を先導的に保存・復元・整備し、歴史空間を提供する。		・宿場の町並み整備等
②案内機能	●「歴史の道」のルート位置、周辺の歴史・文化・自然資源等の位置を案内する。 ●案内の対象範囲により、右の2つのレベルを設定する。	全県レベル 地域レベル	・案内サイン ・ガイドマップ ・案内相談員等
③情報機能	●「歴史の道」等に関する調査研究、情報収集・管理等を行う。	センター機能	・図書館、歴史資料館等既存の文化施設の活用等
	●「歴史の道」、歴史・文化・自然資源の具体的な内容に関する情報を提供する。 ●情報量及び情報提供範囲により右の2つのレベルを設定する。	全県レベル 地域レベル	・ガイドブック ・ビデオ ・歴史指導員等
④交流機能	●「歴史の道」を活用したイベント等を行う場を提供する。	イベント機能	・ウォーキングラリー、マラソン大会の起終点 ・お祭り広場 ・研究会、シンポジウム会場等
	●地域の伝統芸能、地場産業等を体験・学習できる場を提供する。	体験学習機能	・伝統芸能広場 ・体験農場 ・体験工房等
	●地域の特産物や郷土料理を提供する。	観光物産機能	・レストラン ・観光物産館
⑤休憩機能	●気軽に立ち寄り、休憩できる場を提供する。		・ポケットパーク ・飲食店（茶屋） ・駐車場、トイレ四阿、水飲み、園地等
⑥宿泊機能	●歴史性のある宿泊施設を提供する。		・宿泊施設（旅館）
⑦交通結節機能	●「歴史の道」等への各種アクセス手段を提供する。		・レンタカー、レンタサイクル、バス、駐車場等
⑧展望機能	●「歴史の道」等からの優れた眺望を提供する。		・方向標示板等

(3) 拠点及び連携軸の対象地の設定

前項までに検討・整理した拠点及び連携軸の役割、そこに求められる機能を考慮し、群馬県における「歴史の道」に関する拠点及び連携軸を、図-3.3.3に示すとおり設定した。各拠点及び連携軸の特性を整理すると、表-3.3.5に示すとおりである。

JR	
1 鹿児島本線	鹿児島本線
2 高隈	高隈
3 中之条	中之条
4	
5	
6 大芦	大芦
7 大佐	大佐
8 豊津	豊津
9 渡川	渡川
10 宇摩	宇摩
11 須ヶ瀬	須ヶ瀬
12 水上	水上
13 大瀬	大瀬
14 岩曾	岩曾
15 木瀬	木瀬
16 鶴生	鶴生
17 大泊	大泊
18 鹿林	鹿林
JR鹿児島本線	
1 鹿児島本線	鹿児島本線
2 鹿児島本線	鹿児島本線
3 十石町	十石町
4 余地町	余地町
5 内山町	内山町
6 牧園町	牧園町
7 鹿屋町	鹿屋町
8 渋谷	渋谷
JR鹿児島本線	
1 鹿児島本線	鹿児島本線
2 三田町	三田町
3 渡水	渡水
4 平野	平野
JR鹿児島本線	
1 早良川河原	早良川河原
2 早良川河原	早良川河原
3 吉布川河原	吉布川河原
4 鹿児島河原	鹿児島河原
5 幸崎河原	幸崎河原
6 正利河原	正利河原
7 川井河原	川井河原
8 金武野河原	金武野河原
JR鹿児島本線	
1 [歩行者専用道路]	[歩行者専用道路]
2 [駅前広場]	[駅前広場]
3 [駅構内]	[駅構内]
4 [駅構内]	[駅構内]
5 [駅構内]	[駅構内]
6 [駅構内]	[駅構内]
7 [駅構内]	[駅構内]
8 [駅構内]	[駅構内]
歴史の道 連携拠点	
1 [歩行者専用道路]	[歩行者専用道路]
2 [駅前広場]	[駅前広場]
3 [駅構内]	[駅構内]
4 [駅構内]	[駅構内]
5 [駅構内]	[駅構内]
6 [駅構内]	[駅構内]
7 [駅構内]	[駅構内]
8 [駅構内]	[駅構内]
歴史の道 連携拠点	
1 [歩行者専用道路]	[歩行者専用道路]
2 [駅前広場]	[駅前広場]
3 [駅構内]	[駅構内]
4 [駅構内]	[駅構内]
5 [駅構内]	[駅構内]
6 [駅構内]	[駅構内]
7 [駅構内]	[駅構内]
8 [駅構内]	[駅構内]

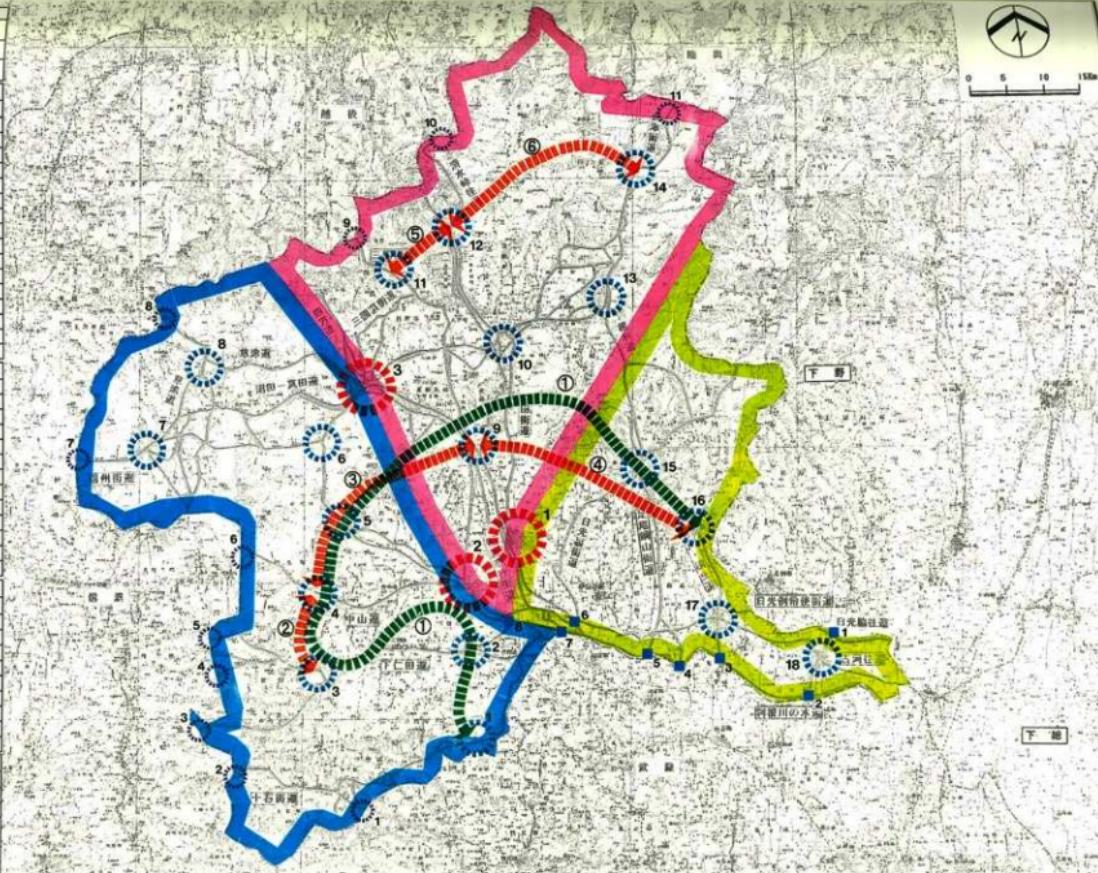


図-3.3.3 標点及び連接輔の位置

表-3.5(1) 指点及び連携軸の特性

エリア連携拠点		「歴史の道」と「歴史の道」連携拠点						
拠点名	関連する歴史の道	「歴史の道」と「歴史の道」連携軸の特徴			拠点名	関連する歴史の道	特徴	
①前 橋 (前橋市)	沼田街道 佐渡奉行街道	●「三国街道と北への道エリア」と「日光例幣使街道・足利朝山街道と東毛の道エリア」の境界に位置する。 ●沼田街道の起点。 ●宿社には佐渡奉行街道の宿場。 ●数多くの古刹。 ●中世から近世にかけて城下町として発展。 ●現在、群馬県の風致所在地。飲食、経済、産業文化等の中心。	①鬼 石 (鬼石町)	十石街道	●生糸、和紙等の取引町。三波石の採石地として有名。 ●三波石块、冬桜で有名な桜山森林公園、神流湖等の観光資源がある。	④大 戸 (吾妻町)	信州街道 大戸道	●大戸開所が設けられ、交通の要衝。 ●国定北次ゆかりの地。
		●日本三大古碑の一つ、多胡碑がある。 ●全国屈指の植草の特産地。	②音 井 (吉井町)	下仁田道	●日本三大古碑の一つ、多胡碑がある。 ●全国屈指の植草の特産地。	⑤大 備 (妻鹿村)	信州街道 沼田一真田道 大通り	●大戸開所が設けられ、宿場町として発展。 ●周辺には浅間山、鬼押出し等があり、別荘地が広がる。
			③下仁 田 (下仁田町)	下仁田町	●西牧（藤井）開所がおかれ、下仁田道における交通。 ●下仁田キヨ（嚴様ネギ）、下仁田こんにゃくの山地として有名。	⑥草 庫 (草津町)	御賀尾越え道 御時越え道 幕末坂越え道	●日本有数の温泉地。開業の温泉郷と呼ばれる。 ●バスター・ミナルがあり、放射状に運行。
			④松井 田 (松井田町)	中山道	●碓氷関所がおかれ、宿町として繁栄。 ●明治期に建設されたアーチ式鉄造の銀壁橋等の遺構が残る。	⑦沼 田 (沼田市)	沼田一真田道 沼水姉越え往還 沼田街道 金津街道	●諸街道の結節点。交通の要衝。 ●城下町として発展。利根・沼田地域の中核。 ●後背地の山林を背景に、木材集散地、木材加工地として発展。 ●尾瀬への玄関口。
②高 峠 (高崎市)	中山道 信州街道 三国街道 日光例幣使街道	●中山道と信州への道エリア」と「三国街道と北への道エリア」の境界に位置する。 ●中山道、信州街道、三国街道、日光例幣使街道等の結節点であり、交通の要衝。 ●下仁町であり、宿場町。 ●物貿易の盛んな第一の要衝を伴る。 ●現在、国道1号、国道18号等の広域幹線道路の起点。高崎駅は、JR各線、上越新幹線、上信電鉄が発着。近畿と同様、群馬県と他県を繋ぐ交通の要衝。	⑧三 重 (金井村)	信州街道	●道祖神が多く、113体を確認。	⑨大 原 (利根村)	会津街道 権利道	●老神温泉、吹割の滝、蘿原湖等の観光資源がある。
			⑩渡 川 (渡川市)	三国街道 佐渡奉行街道	●「日本のそ」、「日本の真ん中」と称される。 ●北毛地域の交通の要衝。 ●群馬県北部の温泉地や温泉への玄関。	⑩太 田 (太田市)	日光例幣使街道 古河往還 古戸・根生道	●東武の伊勢崎線、房総線、小泉線がある。 ●東毛地域の中心地。 ●古墳が多く、新田氏ゆかりの史跡も多い。
			⑪猿ヶ 東 (新治村)	三国街道	●かつては関所があり、交通の要衝。 ●三国路紀行文学館、猿ヶ京民俗資料館がある。	⑫鶴 林 (鶴林市)	古河往還 日光脇往還	●城下町として発展。県東部の中心都市。 ●古い町並みが一部に残っている。 ●東武伊勢崎線、小泉線、佐野線の結節点。 ●鶴林城跡、馬立つづじ公園、「文福系釜」で有名な茂林寺等の観光資源がある。
			⑫水 上 (水上町)	清水姉越え往還	●水上温泉に代表される数多くの温泉。スキー場も多い。 ●水上町歴史民俗資料館がある。			
③中之条 (中之条町)	沼田一真田道 幕坂越え道 四万道 三国裏街道	●「中山道と信州への道エリア」と「三国街道と北への道エリア」の境界に位置する。 ●沼田一真田道、幕坂越え道、四万道、三国裏街道等の結節点。群馬県の交通の要衝。 ●群馬県中之条各地に発達した谷口集落。 ●現在、吾妻郡の行政、経済、文化の中心。 ●四万、代沢、大森等の温泉に恵まれている。	⑬戸 重 (片品村)	会津街道	●尾瀬への入口。 ●丸沼、菅原等の自然資源、温泉、スキー場等の観光資源が豊富。			
			⑭水 温 (黒保根村)	足尾崩山街道 権利道	●村中心部に歴史民俗資料館がある。 ●「駒に温泉、駒が温泉」で有名な水沼駒温泉センターがある。			
			⑮飼 生 (饲生市)	古戸・根生道	●伝統産業である柄物業を軸として発展。 ●J R線、東武桐生線、上毛電鉄等の始終点。			

表-3.3.5(2) 捕点及び連携軸の特性

岬越関点			川と道の交差拠点			「歴史の道」連携軸	
拠点名	開通する歴史の道	特 性	拠点名	開通する歴史の道	特 性	連携軸名	特 性
【埼玉県境】						【歩行者専用連携軸】	
①志賀坂峠 (中里村)	十石街道	●山中領と武州との交流の道。 ●現在、志賀坂トンネルが通る。	①早川田河岸 (鎌倉市)	日光脇往還	●近くに日光脇往還の渡し場。(上早川田の渡し)	①奥東ふれあいの道ルート (首都圏自然歩道)	●長距離自然歩道である「奥東ふれあいの道」を活用したルート。 ●鬼石町(十石街道)を起点に、 →吉井町・下仁田町(下仁田道) →松井田町(中山道) →根名町(信州街道) →横川市(三國街道) →大間々町(足尾銅山街道) を経由して横生市(古戸・横生道)に至る。
【長野県境】						【自動車系連携軸】	
②十石峠 (上石村)	十石街道	●十石峠への道は、ほぼ旧道と同じ。 ●梅峰と十石峠の分岐点には蒸巻があった。	②川原河岸 (明科村)	日光脇往還	●日光脇往還の渡し場。 ●対岸には関所。	②妙義山ルート (主要地方道松井田下仁田線)	●下仁田町(下仁田道)と松井田町(中山道)を結ぶルート。 ●上毛三山の一つ、妙義山の東麓を通過。
③余地峠 (下仁田町)	下仁田道	●武州留宝の山への進入路。 ●今地峠へは鶴島集落から山道を行く(車は深入禁止)。 ●峠には馬頭観音像がおかれてている。	③古戸河岸 (太田市)	古戸・横生道	●会山壁上松堂や新田大光院様等公私旅行の隠立を行なう古戸・横生道の重要な施場。	③根名・伊豫深ルート (主要地方道横川松井田線)	●松井田町(中山道)、根名町(信州街道)、横川市(三國街道)を結ぶルート。 ●上毛三山の一つ根名山、群馬三大温泉の一つ伊香保温泉等を通して。
④内山峠 (下仁田町)	下仁田道	●現在、越前丸のバイパスが通過。旧道はほぼ廃道。 ●峠には馬頭観音像がおかれてている。	④前山御障 (尾島町)	足尾銅山街道	●足尾銅山街道の終点として、足尾御用鋼の積み出しによって繁栄。	④赤城ルート (国道353号)	●赤城山(三国街道)、北橘村(沼田街道)、新里村(三国裏街道)、大間々町(足尾銅山街道)、桐生市(古戸・横生道)を結ぶルート。 ●上毛三山の一つ赤城山の西方を通る。
⑤和美峠 (下仁田町)	下仁田道	●下仁田道の通り。 ●旧道は現在の県道と一致。	⑤五ヶ河岸 (玉村町)	日光例幣使街道	●日光例幣使街道の渡し場。関所があった。	⑤豊ヶ京・水上ルート (県道相模水上線)	●斯治村(三国街道)と水上町(清水ヶ崎往還)を結ぶルート。 ●猿ヶ京温泉と水上温泉を結ぶ。
⑥雄永峠 (松井田町)	中山道	●雄永峠から大きく外れているため、峠道は旧状態をとどめている。 ●峠頂上には鷲野神社がある。	⑦川井河岸 (玉村町)	佐波奉行街道	●北毛三固脇から佐波奉行街道を経てきた物資の集散地。	⑥水上・尾瀬ルート (主要地方道水上片品線)	●三上町(清水ヶ崎往還)と片品村(金剛街道)を結ぶルート。 ●水上温泉から尾瀬を経由して会津街道に至る。
⑦鳥居峠 (延寿村)	信州街道	●峠の手前の2ヶ所で国道から外れ、山道となる。 ●現在、鳥居峠には道の駅が残されている。 ●県境には鳥居峠の碑があり、日本武尊東征によつて篠恋の地名がついたという由来が記されている。	⑧食質野河岸 (高崎市)	中山道	●中山道の宿場町でもあり、信州方面と江戸を結ぶ輸送幹線。		
⑧洪峠 (六合村)	洪峠越え道	●北進から草津への道。洪峠を越え、入山番所を通過。					
【新潟県境】							
⑨三箇峠 (新治村)	三国街道	●三国峠までの山道には、所々に石垣が残り、昔の面影を残している。 ●峠には御剣三社神社が祀られている。 ●峠の頂上から越後、奥東の山々を眺めることができる。					
⑩清水峠 (水上町)	清水峠越往還	●上杉謙信が畠田へ向かった道(奥東道出の筋の延長ルート)。 ●湯船曾から清水峠までの旧道は、湯船曾川沿いを通り、白樺小屋等を経由する。					
⑪三平峠 (片品村)	会津街道	●尾瀬沼に向う道の中にある峠。 ●峠付近は、オオシラビシ、コメツガ等の原生林で、オゼザミも密生している。					

3. 3. 3 サイン整備の方向性

整備テーマの具体化、拠点及び連携軸の整備の方向性等をふまえ、サイン整備の方向性を検討・整理した。

(1) サインの種類

群馬県における既存の「歴史の道」に関するサインの設置状況をみると、歴史の道名称サイン（例えば「→旧中山道」など）、資源名称サイン及び説明サインが一部に設置されている他は殆ど設置されておらず、体系的にサイン整備がなされているとは言えない。

ここでは、利用用途に応じたサインを秩序立てて整備していくため、「歴史の道」に関するサインを表-3.3.6に示すとおり分類した。

表-3.3.6 サインの種類

種類	内容	
案内サイン	総合案内サイン	県内の「歴史の道」の位置を案内表示する
	地域案内サイン	地域内の「歴史の道」の位置を案内表示する
	ルート案内サイン	目的地までの歩行ルートを案内表示する
誘導サイン	車両系施設誘導サイン	交差点等に設置し、目的地へ誘導する
	歩行者系施設誘導サイン	分岐点等に設置し、目的地へ誘導する
名称サイン	歴史の道名称サイン	「歴史の道」の名称を表示する
	資源名称サイン	史跡・文化財等の名称を表示する
説明サイン	史跡・文化財説明サイン	施設内容（解説、図、写真等）を表示する

(2) サイン整備の方向性

サインの種類及び一般的なサインのデザイン要素をふまえ、①サインの配置、②デザインの統一化と個別化の2つの観点から、サイン整備の方向性を検討した。

表-3.3.7はサイン配置の方向性を示したものであり、表-3.3.8はデザインの統一化と個別化の方向性を示したものである。また、図-3.3.4は、サインの配置イメージを示したものである。

なお、現在、群馬県都市計画課においてサイン計画を策定中であり、同計画との整合を図ることが重要な課題となる。

表-3.3.7 サイン配置の方向性

サインの種類		サイン配置の方向性
案内サイン	総合案内サイン	●エリア連携拠点（前橋・高崎・中之条）に配置することを基本とする。
	地域案内サイン	●エリア連携拠点及び歴史の道連携拠点に配置することを基本とする。 ●エリア連携拠点においては総合案内サインとの整合に留意する必要がある。
	ルート案内サイン	●エリア連携拠点及び歴史の道連携拠点に配置する。総合・地域案内サインに表示したものうち、主要な目的地までの歩行ルート、所要時間等を表示する。
誘導サイン	車両系施設誘導サイン	●歴史の道、歴史の道連携軸における主要な交差点に配置する。拠点及び主要施設までの方向、距離等を表示する。
	歩行者系誘導サイン	
名称サイン	歴史の道名称サイン	●歴史の道の起終点、主要な交差点等に配置する（歩行者用、自動車用）。
	資源名称サイン	●歴史的資源毎に配置する。説明サインと共に構造とする。
説明サイン	史跡・文化財説明サイン	●拠点においては歴史の道及び拠点内の主要施設の説明情報を配置する。拠点以外においては施設毎に説明情報を配置する。

表-3.3.8 デザインの統一化と個別化の方向性

統一化と個別化		整備の方向性
統一化	全 県	●歴史の道の共通のシンボルマーク、表示板の大きさ・形状・架構形式、書体、文字の大きさ、レイアウト、素材を県内で統一する。
個別化	エリア	●エリアのシンボルマーク、シンボルカラーにより、他エリアとの個別化を図る。
	路 線	●各歴史の道のシンボルマークにより、他路線との個別化を図る。

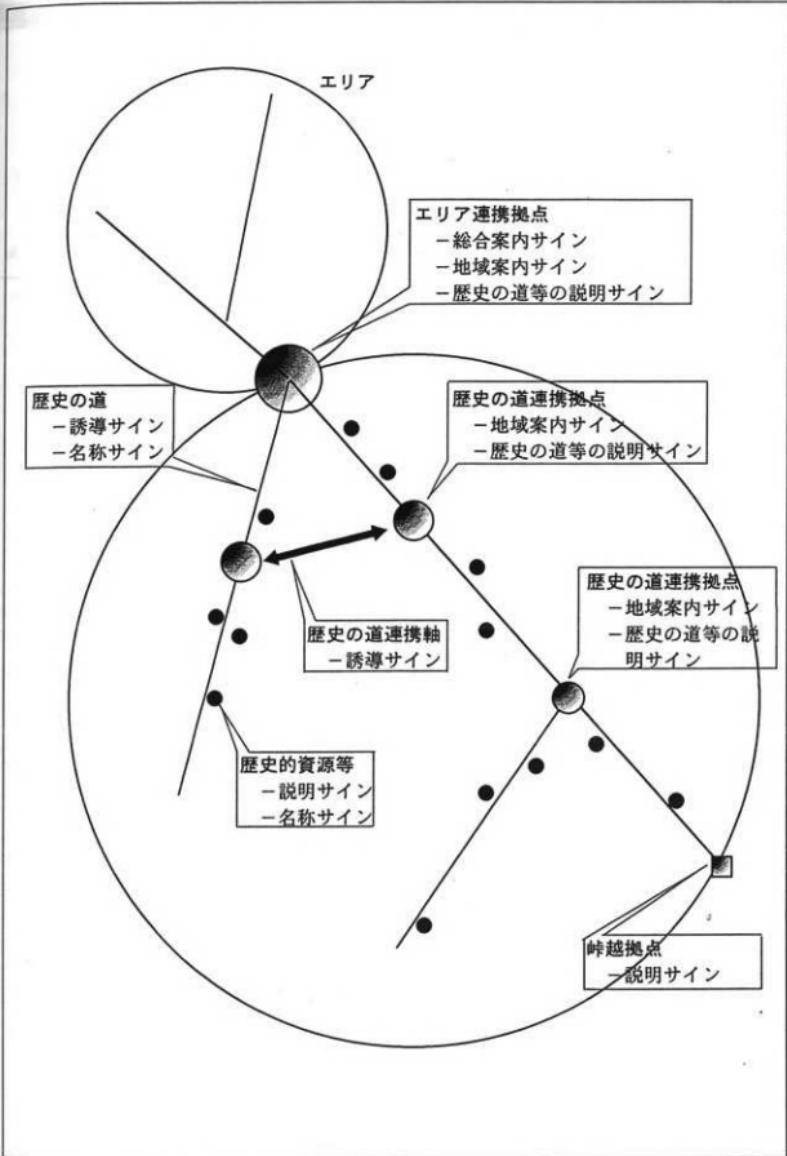


図-3.3.4 サインの配置イメージ

4. 1 整備方針

ここでは、道の保存状況や地域特性等をふまえ、「歴史の道」及び「歴史的資源」の整備にあたっての整備方針について検討した。

4. 1. 1 「歴史の道」の整備方針

(1) 「歴史の道」の類型化

整備方針の検討にあたり、まず「歴史の道」をその歴史的背景に基づき次に示すように3つの類型に分類した。

類型Ⅰ－宿場の道

- 昔、宿場や城下町であった区間

類型Ⅱ－宿場間の道

- 宿場や城下町の間の区間

類型Ⅲ－峠越えの道

- 山間部の峠越えの区間

(2) 類型別の整備方針

分類した3つの類型について、道の保存状況や沿道の歴史的建築物の現存状況等に基づいてタイプ区分を行い、タイプ毎に整備方針の設定を行った。各類型の整備方針は、次頁以降に示すとおりであるが、整備方針の策定に当たっては以下のことに留意した。

①各類型毎にタイプを設定し整備方針を示したが、この前提条件と今年度計画策定の対象とした中山道、信州街道、下仁田道、十石街道の4つの道については、それぞれの道のもつ歴史的特色等を配慮し、以下の大きな整備目標を立て、これに基づいた沿道の歴史的遺産等の抽出にも配慮した。

ア. 中山道

中山道は、江戸時代の5街道の1つで、東海道と並ぶ主要幹線道路であり、宿駅制度に基づいた宿場・本陣・脇本陣・関所・一里塚などが整備された街道である。このため、本街道の整備に当たっては、官道としての整備を全面に出したものとする。

イ. 信州街道

信州街道は、北国街道筋から江戸に至るには中山道よりも10里余り短いことから、中山道のバイパス的役割を果たした。また、信州米や白根のイオウなどの産出道であるとともに、草津への湯治客、善光寺への参詣者の道でもあった。

本街道は、半官・半民の道としての性格を併せ持つとともに、湯治、信仰の道としての整備に心がける。

ウ. 下仁田道

下仁田道は、信州佐久米や砥沢から産出される御用砥の產出道であった。また、沿道には諏訪神社も多く分布し、「大隅流」の意匠を残す建造物等も多い。このように、本街道は、古くから諏訪と結ばれる道でもあり、特産品ルートの道であるとともに諏訪との関係を偲ばせる整備とする。

エ. 十石街道

十石街道は、幕府の直轄地であった山中領の生活道路、庶民の道としての性格が強い。本街道については、「村人たちの道」として位置づけ、江戸時代の庶民生活がわかるような整備とする。

- ②各類型毎にタイプを設定したが、これはあくまでも1つの整備の指標を示すものであり絶対的なものではない。言うまでもなく、それぞれの場、地域にはそれぞれの個性や特性があり、実際の整備に当たっては、それらを重視したものとすべきである。従って、タイプ毎に画一的な整備をするつもりはなく、個性豊かな整備にするものとする。
- ③宿場や関所等の歴史的資源の復元に当たっては、発掘調査や記録類から確実にその内容が明らかなものについて行うものとする。
- ④歴史の道の整備は、各地方公共団体だけでなく地域住民等といった地域の主体的な取組によって行われるべきものであり、まずそれらの熱意が充分にあることが前提となる。特に、街並みの修景整備や建築物の規制誘導等を実施する場合には、調査・計画・整備のあらゆる面での地域住民の参加を積極的に求め、合意形成を図りながら事業を進めることが必要である。

類型Ⅰ 宿場の道			
タイプ	特徴	現況例	整備方針
A	歴史的な建築物が多く現存し、歴史的街並みの雰囲気をとどめている宿場 例) 本宿、砥沢宿 等		<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に、宿場の街並みの復元を図る。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -道の線形・幅員等の保存 -舗装・水路等の復元 -現存する歴史的建築物の保存 -歴史的建築物の復元 -沿道建築物の規制・誘導 -電線類の地中化 -サインの整備
B	道の線形・幅員や地割等が原状をとどめており、歴史的な建築物もいくつか現存している宿場 例) 板鼻宿、安中宿、松井田宿 坂本宿 等		<ul style="list-style-type: none"> ●可能な限り、宿場の街並みの復元を図る。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -道の線形・幅員等の保存 -現存する歴史的建築物の保存 -看板等の規制・誘導 -歴史性の感じられる舗装整備 -電線類の地中化 -サインの整備
C	道は改変され原状をとどめていないが、歴史的な建築物がいくつか現存している宿場 例) 藤岡宿、万場宿、富岡宿、新町宿、倉賀野宿、等		<ul style="list-style-type: none"> ●可能な限り、宿場の雰囲気が感じられる街並み整備を行う。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -現存する歴史的建築物の保存 -歴史性の感じられる舗装整備 -照明等の修景整備 -電線類の地中化 -サインの整備
D	完全に都市化され、歴史的な建築物がほとんど現存していない宿場 例) 高崎宿		<ul style="list-style-type: none"> ●宿場であったことを認知できるようにする。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -サインの整備 -情報発信施設の整備
E	道が消失している宿場 (該当なし)		<ul style="list-style-type: none"> ●宿場があったことを示す。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -サインの整備

図-4.1.1 類型別の整備方針（類型Ⅰ）

類型 II 宿場間の道

タイプ	特徴	現況例	整備方針	整備イメージ
A	歴史的な建築物等が多く現存し、歴史的な雰囲気をとどめている区間（集落）		<ul style="list-style-type: none"> ●集落全体を歴史博物館風に整備する。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -道の線形・幅員等の保存 -現存する歴史的建築物の保存 -歴史性の感じられる舗装整備 -建築物の規制・誘導 -電線類の地中化 -サインの整備 等 	
B	道の線形・幅員等が原状をとどめている区間		<ul style="list-style-type: none"> ●歴史性を感じながら散策できる道として整備する。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -道の線形・幅員等の保存 -沿道の史跡等の保存 -サインの整備 等 	
C	バイパス道路の整備等により道が改変され、原状をとどめていない区間		<ul style="list-style-type: none"> ●歴史の道であることを認知できるようにする (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -沿道の史跡等の保存 -サインの整備 -植栽（並木等）の整備 -道の駅の整備 等 	
D	宅地化・農地化等により、道が消失している区間		<ul style="list-style-type: none"> ●可能な限り、道の復元を図る。 ●歴史の道があったことを示す。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -サインの整備 等 	

図-4.1.2 類型別の整備方針（類型II）

類型 III 峠越えの道			
タイプ	特徴	現況例	整備方針
A	道の線形・幅員等が原状をとどめている区間		<p>●歴史性を感じながら歩けるハイキングコースとして整備する。 (整備例) -道の線形・幅員等の保存 -沿道の史跡等の保存 -峠茶屋の復元 -歩きやすい舗装整備 -サインの整備 等</p>
B	拡幅整備等により道が改変され、原状をとどめていない区間		<p>●歴史の道であることを認知できるようにする (整備例) -沿道の史跡等の保存 -サインの整備 -休憩施設、駐車場等の整備 等</p>
C	雑草等に覆われて、道が消失している区間		<p>●可能な限り、道の復元を図る。 ●歴史の道があったことを示す。 (整備例) -サインの整備 等</p>

図-4.1.3 類型別の整備方針（類型III）

4. 1. 2 「歴史的資源」の整備方針

(1) 保存・復元の方針

歴史の道の沿道においては、以下に示すような歴史的資源が数多く散在している。これらの歴史的資源は、その種類、規模等に関わらず往時の人々が遺した貴重な歴史的・文化的遺産である。

したがって、歴史の道の沿道に遺る資源は全て保存するとともに、失われた資源のうち復元に資する史料等が遺るものについては極力保存することを整備方針とする。

なお、関係市町村へのヒアリング調査結果から、各市町村が特に重要であり、また、保存・復元の意向をもつ歴史的資源を整理すると、表-4. 1. 1に示すとおりである。

【歴史的資源の分類】

- 建築物（本陣跡、陣屋跡、茶屋跡、関所跡、古い民家 等）
- 神社・寺等
- 近代化遺産
- 一里塚
- 常夜燈
- 石造物（馬頭尊、道祖神、庚申塔、供養塔 等）
- 道標（里程標含む）
- 碑（句碑、石碑、板碑 等）
- 並木
- 城跡
- 渡し・河岸跡
- 古墳
- その他（井戸、橋、墓、大木、水路 等）

(2) 整備の方針

歴史の道の沿道の歴史的資源を活用するためには、単にその資源を保存・復元するだけではなく、それらを見て、知るための施設が必要であり、また、それらを辿っていくためには休憩施設や駐車施設など、様々な便益施設を併せて整備することが必要である。

したがって、歴史的資源の保存・復元にあたっては、その位置づけや価値はもとより、周辺の土地利用状況、歴史の道との関連性、歴史的資源の相互の関連性などを考慮し、各種便益施設を整備していくことを整備方針とする。

表-4.1.1(1) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その1）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
十石街道	新町						
		本郷埴輪窯跡	学術的価値も高く、国の史跡に指定されている。	注) 重要	十石街道1	十石街道1	
		土師神社の相撲辻	日本三辻の筆頭であり、石川県羽咋市との姉妹都市交流の基である。		"	"	
	鬼石町	里程標	現在地は、市街地再開発事業により憩いの場として部分的整備を行っているが、市街地活性化のため活用を図りたい。		"	"	
		相輪	最澄の創建で歴史的に重要なものである。	重 要	十石街道2	"	
		淨法寺（緑菴寺）	最澄による天台宗東国布教が行われた歴史的な寺院である。	重 要	"	"	
	万場町	譲原石器時代住居跡	国指定史跡として保存状態も良く、歴史的な価値がある。	重 要	十石街道3	十石街道2	
		お蝶ヶ穴	七曲り合戦の際、娘お蝶が隠まっていた岩穴という伝説がある。	重 要	十石街道4	"	
		阿弥陀三尊画像版碑	県指定文化財	重 要	"	"	
		常夜灯		重 要	"	"	
		麻生集落の家並み	旧街道のうち比較的家並みが残っている集落である。	重 要	"	"	
		道標	小規模ではあるが、みかほ山の登山口にある。	重 要	十石街道5	"	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(2) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その2）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
十石街道	万場町	万場町の家並み	旧街道の一部である。	注) 重要	十石街道5	十石街道2	
		西国秩父坂東供養塔	規模は小さいが貴重である。	重要	"	"	
		八幡宮及び洞窟観音堂	弥生時代の洞窟遺跡（岩津保遺跡）である。	重要	"	"	
		八幡宮	町の中心的八幡宮であり、現在も祭礼等が行われている。	重要	"	"	
		みかば山の大文字	地域の象徴的な存在である。	重要	"	"	
		尾久峠	秩父事件の暴徒が越えてきた峠である。	重要	十石街道6	十石街道3	
		万場の三滝（入沢の滝、不動の滝、早滝）		重要			
中里村	特になし						
上野村	不二洞	県指定天然記念物である。	重要	十石街道7	十石街道3		
	泉竜寺の墨書き般若経	県指定重要文化財である。	重要	"	"		
	旧黒沢家住宅	国指定重要文化財である。	重要	十石街道9	十石街道4		
	中正寺のしだれ桜	県指定天然記念物である。	重要	"	"		
	生穴	国指定天然記念物である。	重要	"	"		
	いちいの木	県指定天然記念物である。	重要	"	"		

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(3) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その3）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
下仁田道	藤岡市	白石稻荷山古墳	保存状況も良く学術的価値も高い。国指定史跡である。 本古墳は当地が進めている史跡整備事業である毛野国白石丘陵公園建設事業の一角をなし、整備方法については、史跡整備専門委員会で検討中である。なお、隣接地に（仮称）藤岡市郷土博物館を建設する計画である。	保 存	下仁田道1	下仁田道1	計画有り
	吉井町	仁叟寺のカヤ		注) 重 要	下仁田道2	"	
		常行院のラカンマキ		重 要	"	"	
		恩行寺阿弥陀三尊仏		重 要	"	"	
	甘楽町	姥子堂	保存状況もよく仏教的価値も高い。江戸時代後半に建立された。	重 要	"	"	
		笠塔婆一基	保存状況もよく学術的価値も高い。鎌倉時代後半に建てられた。	重 要	"	"	
		天王塚古墳	鏑川流域に分布する前方後円墳の中では最古(5世紀初)のものである。	重 要	下仁田道3	"	
	富岡市	旧官営富岡製糸場	明治5年の創設で、我が国近代化遺産の代表である。 歴史的価値が非常に高く、保存状況は良好であり、重要文化財あるいは史跡に指定したいと考えている。	保 存	"	下仁田道2	
		旧茂木家住宅	現存する民家の中で日本最古とみられるものである。指定重要文化財である。	重 要	下仁田道4	"	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(4) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その4）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
下仁田道	富岡市	貫前神社	式内社で、上野国一之宮でもあった古社で、社殿は国指定重要文化財である。	注) 重 要	下仁田道4	下仁田道2	
		七日市藩邸と武家屋敷	江戸期を通じて前田家の領地であった旧七日市藩の藩邸や武家屋敷の一部が残っている。	重 要	下仁田道3	"	
	下仁田町	下仁田戦争跡	尊皇攘夷を掲げ、西上の途についた天狗党と高崎藩との戦いの跡で、今もなお、生々しい弾痕の跡が残っている。	重 要	下仁田道5	"	
		高崎藩士戦死の碑	下仁田戦争を記念して、海舟勝安芳の筆によるもので、高崎藩戦士者36名の靈を慰めている。	重 要	"	"	
		伊勢山下百庚申	元禄時代から130年にも及ぶ長い年月に多くの人々によって追加された中には、高橋道斎や東江源麟など当時の有名な書家の筆によるものがある	重 要	"	"	
		西牧関所跡	中山道の脇往還で、女人の人も容易に通れることから姫街道とも呼ばれた信州への内山峠、余地峠、和美峠などへ通じる関門で、その要所として設けられた。 資料が多数残っており、建物を復元し、観光史跡として活用したい。	復 元	下仁田道6	下仁田道3	
		諏訪神社	諏訪大社下社春宮を建築した紫宮長左衛門矩重の弟子の天崎善次昭方の造営による大隈流建造物である。	重 要	"	"	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(5) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その5）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
下仁田道	南牧村	安養寺 大日向のひとぼし	村指定無形文化財である。	保 存	下仁田道11	下仁田道4	
		蟬の渕と芭蕉塚	唯一の景勝地であり、句碑がある。	保 存	"	"	
		砥沢関所跡	唯一の名勝地である。	保 存	"	"	
		市川五郎兵衛屋敷跡	唯一の史跡である。	保 存	下仁田道12	"	
中山道	新町						
	高崎市	北向子育観音	旧中山道沿いにあり、現在でも盛大に祭礼が継続されている。	注) 重 要	中山道1	中山道1	
		観音寺	岩鼻代官吉川栄左衛門貞寛の墓もあり、市史跡となっている。	重 要	"	"	
		岩鼻陣屋跡	陣屋跡がほぼそのまま残っている。	重 要	"	"	
		例幣使街道の常夜灯と道しるべ	旧中山道と例幣使道の分岐にあり、市史跡となっている。	重 要	"	"	
		閻魔堂	隣にある常夜灯や道しるべと同様に地域ではまつられている。重要文化財に指定したい。	保 存	"	"	計画有り
		安楽寺古墳	旧中山道沿いにあり、県史跡となっている。	重 要	中山道2	"	
		浅間山古墳	旧中山道に沿う古墳の中で最大の前方後円墳で、国史跡となっている。	重 要	"	"	
		大鶴巻古墳	浅間山古墳のすぐ南に位置する前方後円墳で、国史跡となっている。	重 要	"	"	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(6) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その6）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
中山道	高崎市	須賀喜脇本陣	明治期の建築と推定されるが、本陣のおもかげを残す。 史跡に指定したい。	保 存	中山道2	中山道1	
		新町諏訪神社	蜀山人の「壬戌紀行」に記されている位置より移動されるが、市指定文化財となっている。	注)重 要	"	"	
		高崎城址	三の丸を囲む土塁と堀が残るのみだが、市史跡となっている。	重 要	"	"	
		高崎城乾櫓	城郭遺構で、納屋として使用されていたものを復元移築した。県指定文化財である。	重 要	"	"	
		徳川忠長の墓	二代將軍秀忠の子忠長の墓である。兄家光の命により死す。市史跡となっている。	重 要	"	"	
		みかえり阿弥陀像	旧中山道に面していた万日堂に安置されていた。市重要文化財となっている。	重 要			
		下豊岡の道しるべ	「左中山道」と大きく記されている。	保 存	中山道3	中山道2	計画有り
		上豊岡の茶屋本陣	高崎に残された数少ない江戸時代の民家で、県史跡となっている。	重 要	"	"	
		一里塚	県内で形の残る唯一のもので、県史跡となっている。	重 要	"	"	
	安中市	小野良佐栄重の墓	郷土の和算家として著名である。	重 要	"	"	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(7) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その7）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
中山道	安中市	寒念仏橋供養塔	旧中山道の通行を物語るものとして 価値が高い。	重 要	中山道3	中山道2	
		聞名寺の笈	時宗の資料として、中世における板 鼻を考える上で価値が高い。	重 要	"	"	
		安中宿の燈籠人形	全国的にもここにしかない芸能であ り、江戸時代初期から続けられている。	重 要			
		安中原市の杉並木	中山道に残る杉並木としての歴史的 価値が高い。	重 要	中山道4	中山道2	
		築瀬二子塚古墳	墳丘の保存状態もよく、出土品も一 括して保管されている。	重 要	"	"	
		栄朝禪師木像	市内の唯一の禅僧の肖像彫刻として 中世仏教を考察する上で価値が高い	重 要	"	"	
		西光寺のツバキ	江戸時代の栽培種の現生種として価 値が高く、生育状態もよい。	重 要	"	"	
		旧碓氷社本社事務所	組合製糸の歴史を物語る建物とし ての価値が高い。	重 要			
		旧碓氷郡役所	県内に残る唯一の郡役所の建物であ り、往時の面影を残す。	重 要			計画有り
		熊野神社社殿	本殿に残る室町時代風の彫刻がすば らしい。	重 要	中山道4	中山道2	
		石川忠房生祠の碑 及び生祠	当時の安中宿の状況を示すものとし ての価値が高い。	重 要	"	"	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(8) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その8）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
中山道	安中市	地蔵菩薩像	室町時代の仏教彫刻としての価値が高い。	重 要	中山道4	中山道2	
		真光寺の鐘	原市の「時の鐘」としての歴史的価値が高い。	重 要	"	"	
		郷原の妙義道常夜燈	元は中山道から妙義神社へ至る道の入り口に建ち、当時の信仰を物語る	重 要	"	"	
		築瀬八幡宮の首塚	元は中山道の中世を窺わせる遺構として、また中世人の人骨として価値が高い	重 要			
		旧安中藩郡奉行役宅	安中に残る武家屋敷としての建築史的価値と歴史的価値が高い。	重 要	中山道4	中山道2	計画有り
		旧安中藩武家長屋	幕末から明治初年の面影が残り、安中藩士の生活ぶりをうかがわせる。	重 要	"	"	
		新島襄旧宅	郷土の偉人新島襄を偲ぶ施設として見学に供している。	重 要	"	"	
		漆園の記碑	安中藩の漆植樹事業の実績及び為政者の心構えを示すものとして貴重。	重 要	"	"	
		安中基督教会礼拝堂	安中教会の歴史を考える上で貴重であり、建築学的にも貴重である。	重 要			
中山道	松井田町	松井田宿本陣跡	松井田宿の名残をとどめる数少ない資源の一つである。庭、井戸、土蔵などが残る。	注)重 要	中山道5	中山道2	
		一里塚	位置がはっきり分かる数少ない一つである。旧状をわずかに残す。	重 要	中山道6	中山道3	

注)「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(9) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その9）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
中山道	松井田町	五料茶屋本陣(お西、お東)	二軒が騎立し、共に修復、一般公開している歴史的価値の高い建造物である。共に県指定史跡である。	重 要	中山道6	中山道3	
		横川茶屋本陣(矢の沢の家)	碓氷関所に近接する2軒の茶屋の一つである。県指定史跡である。	重 要	"	"	
		碓氷関所跡	東門が復元され石垣等が残る。学術的価値は高い。鳥居の額の書は評価が高い。	重 要	"	"	
		坂本宿(町並、道路等)	保存状況が良く、歴史的価値が非常に高い。 伝建群地区に指定したい。 各建物の外観、路面(旧面)及び水路復元などの整備を行いたい。	保存・復元	中山道7	"	
		堂峯番所跡	峠越えの関(番)所で碓氷関所と共に重要であった。石垣等が残る。	重 要	"	"	
		上り地蔵・下り地蔵	室町期かとも言われ、中山道筋の歴史を示す。	重 要	"	"	
		覗き	坂本宿や遠く高崎市の方まで一望できるビューポイントである。かつて芭蕉句碑があった。	重 要		"	
		弘法の井戸	物語のある水場で、散策の休憩所として活用したい。江戸期風の茶店を復元する。(シーズンや曜日を選定して営業する。)	復 元	中山道7	中山道3	

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(10) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その10）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
信州街道	松井田町	刎石(四軒)茶屋跡	本陣もあった往時の休憩所で歴史的価値も高い。石垣、墓地等が残る。歴史的背景を考慮し、散策者の休憩所にしたい。江戸期風の茶店を復元（シーズンや曜日を選定して営業する。）	復元	中山道7	中山道3	
		山中茶屋跡	山中部落として集落があり、峠路の中心地だった。石垣墓地等が残る。	注)重要	"	"	
		一つ家の碑	数字の歌碑として有名である。	重要	"	"	
		熊野神社	2県の境にまたがる珍しい立地である。境内には石像物が多く、文化財として重要である。	重要	"	"	
		みくにふみの碑	数字の歌碑として有名	重要	"	"	
信州街道	高崎市	特になし					
	棟名町	しどめ塚古墳	県指定文化財で、保存状況も良く、学術的価値も高い。	重要	信州街道1	信州街道1	
		本郷安養寺跡の宝塔	町指定文化財で、建立当時の形をそのまま残し、石造美術品としても貴重である。	重要	"	"	
		棟名木戸神社	町指定文化財で緻密な彫刻が施された社殿は美術品としても貴重である	重要	信州街道2	"	
信州街道	棟名町	郷見神社	町指定文化財で、緻密な彫刻が施された社殿は保存もよく貴重である。	注)重要	信州街道2	信州街道1	

注)「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的にはて保存の対象とする。

表-4.1.1(11) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源(その11)

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
信州街道	棟名町	里見城跡	町指定文化財で、保存状況もよく、学術的価値も高い。	重 要	信州街道2	信州街道1	
		鷹留城跡	町指定文化財で、保存状況もよく、学術的価値も高い。	重 要	"	"	
		松山城跡	町指定文化財で、保存状況もよく、学術的価値も高い。	重 要	"	"	
		里見の大梨	県指定文化財で、棟名梨の元種と伝えられる古木である。	重 要	"	"	
		棟名神社御旅所跡	町指定文化財で、棟名神社信仰の一端を示す史跡として貴重である。	重 要	信州街道3	"	
倉渕村	倉渕村	座主の森	保存状況もよく、史料的にもかなり価値は高い。	重 要	"	信州街道2	
		藤鶴姫の墓	旧道地の伝説地との関係がある。遺品等からして信憑性もかなり高い。	重 要	"	"	
		全透院と周辺	特に地蔵堂の建築物は価値が高い。裏山は古城跡で歴史的価値がある。(栗崎城跡)	重 要	信州街道4	"	
		戸棟名神社	内部は棟名神社の社殿を移築したものといわれ立派である。	重 要	"	"	
		小栗上野介居宅建設地	小栗上野介の居宅として移築し、価値のある建物として保存、活用したい。	保 存	"	"	計画有り

注) 「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には て保存の対象とする。

表-4.1.1(12) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その12）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
信州街道	倉渕村	大明神山の砦跡	小さな城砦として復元し、保存活用したい。村おこしの一環としても考えたい。整備して公園化したい。	復元	信州街道4	信州街道2	
		東善寺(小栗上野介の墓)	幕末の歴史・学術的にも価値は高い	注)重要	"	"	
		倉渕村長井石器時代住居跡	県史跡である。縄文後期の遺跡として学術的にも価値は高い。	重要	"	"	
		権田城跡	浦野氏、権田氏の関係を知るうえで重要な史跡である。	重要	"	"	
		水沼遺跡(水沼住居跡)	弥生文化、樽式土器を標式とする。学術的にも高い価値を持つ。樽式遺跡として復元したい。	復元	"	"	
吾妻町	大戸関所跡	歴史的に価値がある。門の復元をし、一般公開して活用したい。	復元	信州街道5	信州街道3	計画有り	
	加部安左衛門関係遺跡	学術的に価値が高い。加部安左衛門居宅及び井戸の整備・復元し、資料館として活用する。	復元	"	"	計画有り	
長野原町	狩宿関所跡	歴史的価値が高い。町指定史跡である。	保存	信州街道8	信州街道4		
	朝比奈三郎義秀の墓	歴史的価値が高い。町指定史跡である。	保存	"	"		
嬬恋村	鎌原観音堂	県指定史跡内にあり、天明3年の噴火を物語る貴重な遺跡である。屋根の葺替、建物改修(H9県補助事業)を行う予定である。	復元	"	"	計画有り	

注)「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

表-4.1.1(13) 関係市町村における保存・復元の対象となる歴史的資源（その13）

街道名	市町村名	資源名	概要	保存・復元	現況特性図	整備方針図	備考
信州街道	嬬恋村	延命寺石標	県指定史跡の敷地にあり、村指定史跡である。	注)重要	信州街道8	信州街道4	
		延命寺石標欠損道しるべ	延命寺石標のかけらを利用してつくられたもので重要な。村指定文化財とする予定である。	保存	"	"	計画有り
		芭蕉の句碑（大笹神社）	嘉永6年の建立で当時の文化をあらわすものである。	重要	信州街道10	信州街道5	
		無量院の五輪塔	室町時代の建立で保存状況も良い。	重要	"	"	
		大笹関所跡（復元門扉）	門扉は一部遺構であり、街道の歴史を語るものである。	重要	"	"	
		抜け道の碑	関所を避ける道を暗示する文学的価値の高い碑である。	重要	"	"	
		沓掛海道の道しるべ	軽井沢方面への分去点として重要である。 信州街道についての調査中であり、保存計画時に検討したい。	保存	"	"	
		百番供養塔の道しるべ	当時のままの場所にあり道の所在・歴史を知る上で重要な。 信州街道についての調査中であり、保存計画時に検討したい。	保存	信州街道11	"	

注)「重要」とは、ヒアリング調査において各市町村が重要であるとした資源であり、基本的には全て保存の対象とする。

4. 2 整備計画

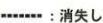
これまでに検討・整理した全体構想、「歴史の道」及び「歴史的資源」の整備方針等をふまえ、十石街道、下仁田道、中山道、信州街道の4路線について、路線別の整備計画を検討した。検討の結果をとりまとめた各路線の「整備計画図」は、次頁以降に示すとおりである。

凡　例	-----	87
位　置　図	-----	88
十石街道	-----	89
下仁田道	-----	94
中　山　道	-----	100
信州街道	-----	118

整備計画図 凡例

1. 歴史の道

①類型  : 類型Ⅰ
(宿場の道)  : 類型Ⅱ
(宿場間の道)  : 類型Ⅲ
(峠越えの道)

②道の保存状況  : 原状のままの道  : 改変された道  : 消失した道

③宿場



※) なお、当該4路線においては、タイプE(消失した道)に該当する宿場はない。

2. 歴史的資源

①歴史的資源の分布状況

	建築物		石造物		一里塚		古墳
	建築物(現存)		常夜燈		並木		その他
	神社・寺等		道標		城跡		
	近代化遺産		碑		渡し・河岸跡		

②特に重要な歴史的資源(ヒアリング調査の結果による)

●本郷埴輪窯跡

③特に保存したいと考えている歴史的資源(")

●旧官営富岡製糸場

④特に復元したいと考えている歴史的資源(")

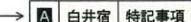
●西牧闕所跡

3. 整備計画

①重点的に整備すべき宿場

白井宿 (タイプA)

(A)



現況、計画等

②重点的に整備すべき資源

●里程標(A)

泉竜寺～宝蔵寺(A)

④重点的に整備すべき峠

十石峠 (A)

⑤その他重要な場所

麻生集落(A)、道の駅上野(A)、赤坂坂(A) 等

4. 据点・連携軸

鬼石宿 (タイプC)
写 真
歴史の道連携拠点

関東ふれあいの道
歴史の道連携拠点

十石峠
峠越拠点

歴史の道連携拠点
求められる機能
・景観先導機能
・案内機能(地域)
...

5. その他

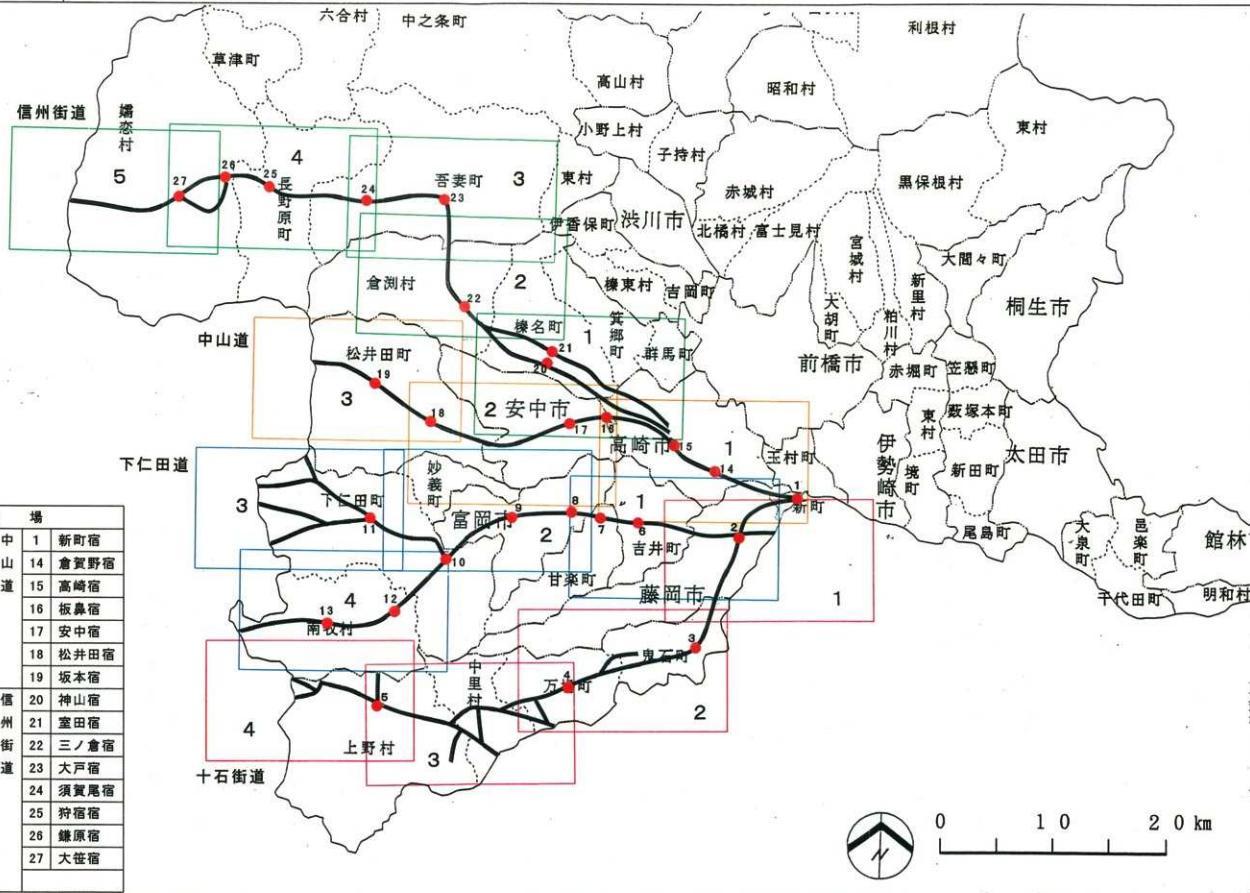
① 峠 - 休憩施設、展望施設、駐車場、説明板等の整備

屋久峠

②鉄道駅 - 情報発信施設、案内板等の整備 群馬藤岡駅(駅名)、JR八高線(路線名)

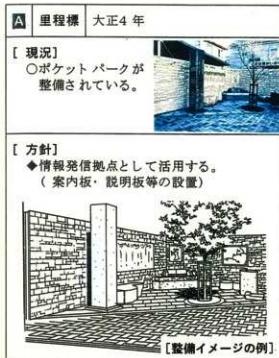
③歴史資料館、博物館等 - 情報発信施設、歴史探訪ルートの拠点として活用

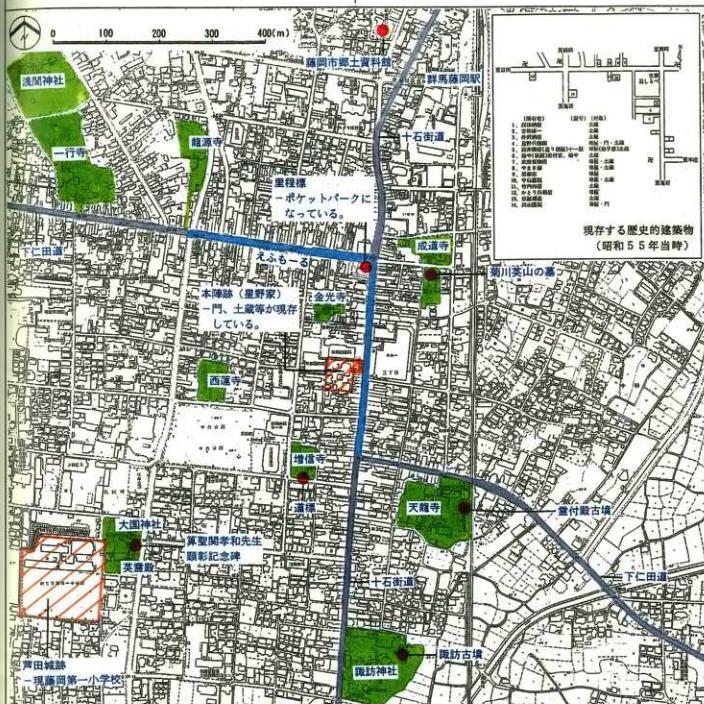
整備計画図 位置図



整備計画図 十石街道1 新町～鬼石町浄法寺

0 1000 2000 3000(m)



B	藤岡宿	タイプ C	主要地方道前橋・長瀬線 [総幅員10.0m : 車道7.0m、歩道3.0m (右1.5m、左1.5m)] / 交通量 約8,000台/12h]		
特徴及び現況		整備方針			
<p>【宿場の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中世から鎌倉街道の宿場であり、そこに芦田氏が城を築き城下町が形成され、近世初期からは商人の町として繁栄した。 ○下仁田道、十石街道が交差していた宿場で、本陣（星野家）も置かれていた。 ○古墳等の古代遺跡もある。 <p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業地として市街化が進んでいるが、土蔵が多いとか現存している。 ○四丁目交差点～七丁目交差点間にモール（えふもーる）として修景整備が行われている。 ○交通量が多い。 					
   <p>【方針①】土蔵のある街並みの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現存する土蔵造りの建築物の保存 ◆土蔵の活用（ギャラリー・資料館等） ◆建築物立て替え時等における規制・誘導 ◆電線類の地中化 等 <p>【方針②】古代・中世・近世を巡る歩行者ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆群馬藤岡駅の情報発信拠点化 ◆藤岡市郷土資料館との連携 ◆サインの設置 ◆駐車場の整備 等 					

整備計画図 十石街道2 鬼石町淨法寺～万場町青梨

0 1000 2000 3000(m) 

D 麻生集落

[現況]
○昔の家並みや土蔵が比較的多く残っている集落である。
○周囲に歴史的資源が点在している。



[方針]
◆家並みの保存、修景整備、サイン整備等により、集落全体を歴史博物館として整備する。



[整備イメージの例]

B 法久集落

[現況]
○昔の家並みが比較的多く残っている集落である。



[方針]
◆カントリートレイル等のコースとして活用する。



歴史の道連携拠点

関東ふれあいの道
歴史の道連携拠点

C 法久集落～麻生集落

[現況]
○原状のままの道が比較的多く残っている

[方針]
◆カントリートレイル等のコースとして活用する。



麻生集落(D)

法久集落(B)

法久集落～麻生集落(C)

●みかほ山の大文字

●お蝶ヶ穴

●常夜燈

●阿弥陀三尊画像板碑

●道標

●八幡宮

●西国秩父坂東供養塔
●八幡宮及び洞窟観音堂

歴史の道連携拠点

歴史の道連携

- ・景観先導機能
- ・案内機能(地域)
- ・情報機能(地域)
- ・イベント機能
- ・体験学習機能
- ・観光物産提供機能
- ・休憩機能
- ・宿泊機能
- ・交通結節機能

- ・案内機能(地域)
- ・情報機能(地域)
- ・休憩機能

A 謙原石器時代住居跡 国指定史跡

[現況]

○保存整備が行われ、展示施設が整備されている。
○小学校の旧校舎が残っている。
○道の駅(上州おにし)、体験学習館MAGが隣接して整備されている。
○現在駐車場として利用されている部分も遺跡である。



[方針]

◆遺跡公園として整備する。
-神流川との一体的整備
-旧校舎の資料館としての活用 等



[整備イメージの例]

整備計画図 十石街道 3 万場町青梨～上野村乙父

0 1000 2000 3000(m) 

A 泉竜寺～宝蔵寺

[現況]

- 沿道に社寺が多い。
 - ・ 宝蔵寺(1353) - 石仏、板碑等数点
 - ・ 勝山神社 - 祭典四月三日
 - ・ 諏訪神社(1790) - 信州齋防神社
 - ・ 乙父神社 - 祭典四月五日
 - ・ 観音堂 - 馬頭尊等十数体の石造物
 - ・ 泉竜寺(1575) - 黒書大般若經 等

[方針]

- ◆ 歴史探訪ルート（社寺めぐりコース）として設定する。



B 道の駅上野 国道299号

[現況]

- 「銘木工芸館」や「森林科学館」を併設している。


[方針]

- ◆ 上野村内の十石街道及びその周辺の歴史的資源に関する情報発信を行う。
- ◆ 歴史探訪ルートの拠点とする。

峰越拠点

- ・ イベント機能
- ・ 体験学習機能
- ・ 休憩機能
- ・ 展望機能

0 1000 2000 3000 (m)

整備計画図 十石街道4 上野村乙父～十石峠・梅峰



- [方針]
◆駐車場、トイレ等を整備する。
◆十石街道や十石峠についての説明板を設置する。

